



民主党埼玉県第1区総支部
衆議院議員

たけまさ公一 国会レポート

平成18年発行 第59号



目次

11月6日・8日

教育基本法改正案答弁、質疑

11月14日・15日

総務委員会質疑、地方公聴会

11月14日

NHK命令放送で

集中審議を求める

日々ブログ更新中！たけまさ公一のサイトへお越しく下さい

<http://www.takemasa.org>

携帯版のアドレスはこちら

<http://www.takemasa.org/i>

皆様のご意見をお待ちしています

voice@takemasa.org

民主党教育基本法改正案についての答弁

(11月6日・8日 衆議院教育改革特別委員会)

11月6日、民主党案の提出者の一人として、民主党日本国教育基本法の教育行政について政府案との違いを説明するため答弁に立ちました。

また11月8日の質疑では、1、いじめによる自殺者ゼロという報告を平成11年以来続けてきた責任の所在はどこにあるのか2、政府与党案、民主党案における職業教育の位置づけの違いの2点について文部科学大臣と行いました。

1、については大臣の答えは「私もおかしい報告と思う」「責任は学校長にある」「その学校長の報告を黙認してきた教育委員会も悪い」と応えるので、「文部科学省の責任はないのか」と尋ねるとしぶしぶ認めたとこです。未履修問題も同じ構図であり、現教育基本法、政府与党改正案でも「教育行政の責任の所在は不明確」であり、この種の問題の根絶にはつながりません。民主党案では、「教育行政の責任と権限は市長にある。教育委員会は廃止し、チェック機関である教育監査委員会を設ける」としています。

11月15日、与党は審議時間が100時間を越えたことを理由に中央公聴会を行う。その日の午後審議を打ち切り、採決を提案。民主党はじめ野党は、いじめ問題、未履修問題などの審議に時間が割かれ法案の審議が不十分であること。さらに、タウンミーティングでの「やらせ質問」が発覚など、国民にも法案の理解が不十分であることを理由に審議を尽くすことを求めるも、与党は聞く耳を持たず「与党が審議拒否」をしたため、採決には出席せず、与党による政府与党案のみの単独可決となり、16日衆議院本会議でも同じく与党による単独可決成立となり参議院に教育基本法改正案は送付されました。そして、17日から、参議院での審議が始まりました。同日民主党は、日本国教育基本法案に加え、関連法案である「地方教育行政法案改正案」「教育振興法案」をセットで提出。政府与党が関連法案を未提出であるゆえに、その取り組み具合の本気度では対照的な違いを見せました。

地方分権改革推進法案では地方分権の取り組みの徹底を求める

(11月14日 衆議院総務委員会質疑、11月15日地方公聴会)

たけまさ公一「国会レポート」第59号

11月14日総務委員会での私の質疑で、「安倍内閣における地方分権の位置づけは？」との質問に、官房副長官から「内閣における最重要課題のひとつである」との答弁を得ました。また、平成11年の地方分権一括法の際、地方自治体から国に戻ってしまった地方事務官(国民年金徴収など、職業安定など)は地方に分権すべきとの指摘を行いました。さらに、地方分権改革推進委員会の体制が前回同様弱い(7名の有識者より構成)と、中央省庁などの抵抗に阻まれる可能性が強いので、拉致対策本部(本部長首相、副本部長官房長官)のような強い体制を別途もうけるべきではないかとの提案を行いました。また、既に内閣に置かれている構造改革特区本部、地域再生本部などとの整合性を図るべきと指摘をすると、内閣府担当大臣からは、思わず「私も内閣に入って驚きました。いっぱいあるので」との本音も。

11月15日秋田県では、知事、秋田市長、町村会長、商工会議所名誉会頭から説明を受け、質疑を行いました。同日、委員会のもうひとつのグループは来年政令指定都市になる浜松に出向く。私からは、昨日取り上げた「国民年金徴収事務」「ハローワークから求職情報の自治体への提供」をそれぞれ市長、知事に聞いてみました。秋田市長からは、市民からの公的な納付を一括して受ける仕組み(民主党では、歳入庁を提案)があれば助かるとの答え、知事からは雇用政策を自治体が行ううえで求職情報を得ることは大前提との答えでした。

NHK 命令放送に総務委員会での集中審議を求める (11月14日 衆議院総務委員会)

11月8日総務大臣からNHKに対する命令放送の事項変更が諮問され、即日答申が出されました。1、時事2、国の重要政策3、国際的な政府広報にあたっては「北朝鮮拉致問題について特に留意するように」という変更です。翌日、11月9日総務大臣はNHK会長を呼んで命令書を直接手渡しました。

私は、放送法3条「番組編集の自由」抵触の恐れから慎重な対応を求めてきただけに、電監審の審議状況などの閉鎖性を指摘すると同時に、即命令を下した総務大臣の対応を遺憾であると指摘をしました。官房副長官も、「内閣の最重要課題として対策本部(本部長首相)を設けた内閣にあって法律(放送法33条)に則った適切な行為」と応えたので、「法律(放送法3条)に「抵触する恐れがあるから慎重な対応を求めた」と私から応えました。

私からは、総務委員長に対して「しおかぜへの支援など総務省として何ができるかなどを含め命令放送の在り方についての集中審議」を求め、「理事会での協議」とされたところです。

2006 クリスマスパーティ



日 時： 12月19日(火)
17時30分受付
18時00分開会
場 所： 浦和コルソ 7F
コルソホール
会 費： 3,000円



新春の集い

日時：平成19年1月8日(月)
17時受付 18時開会
会費：5,000円
会場：ラフォーレ清水園
大宮区東町2-204
TEL 048-643-1234

第62回 たけまさ公一と語る会

テーマ「臨時国会を終えて」
日時：12月16日(土)14時～16時
会場：さいたま市民会館うらわ 101
浦和区仲町2-10-22
TEL 048-822-7101
参加費：無料
月一回、たけまさ公一を囲みオープンミーティング形式で勉強会を行っています。事前の申込みの必要はありません。ぜひお気軽にご参加下さい。

国会見学にいらっしゃいませんか

臨時国会が9月26日より12月15日まで開会されています。この機会に国会見学はいかかでしょうか。お一人でもバス数台でも結構です。たけまさ事務所がお世話いたします。詳しくは下記事務所までご連絡下さい。

上記イベントについてのお問い合わせ、申し込みは…

TEL 048-832-3810 FAX 048-832-3846

E-mail: voice@takemasa.org …までお願いいたします。



衆議院議員たけまさ公一 プロフィール

昭和36年(1961年)生まれ。さいたま市立木崎小、木崎中、県立浦和高校、慶応義塾大学法学部政治学科卒業。平成元年松下政経塾卒業。平成11年4月、埼玉県議会議員2期目当選。平成17年9月、衆議院議員3期目当選。民主党 NC(=次の内閣)総務担当。民主党埼玉県連幹事長。衆議院総務委員会筆頭理事。

たけまさ公一事務所

さいたま事務所 さいたま市浦和区北浦和3-6-11松本ビル 2F TEL048-832-3810 FAX048-832-3846
岩槻事務所 さいたま市岩槻区本町5-5-12 TEL048-749-6801 FAX048-749-6802
国会事務所 千代田区永田町2-1-2 第2議員会館312号室 TEL03-3508-7062 FAX03-3519-7715